

寄附者の皆様、 本当にありがとうございました

ふるさと納税とは、新たに税を納めるものではなく、「ふるさとを応援したい」「ふるさとに貢献したい」という一人ひとりの思いを、ふるさとへの「寄附金」という形で応援していただく制度です。

ふるさと納税により寄附をしていただく場合、所得税については2千円、住民税については5千円を超える金額について、一定の控除を受けることができます。

ふるさと納税制度には、鹿屋市へ直接申込を行う「ふるさと鹿屋応援寄附金」と、県内市町村と県が一体となって募集を行う「かごしま応援寄附金」があります。「かごしま応援寄附金」に寄附された場合、寄附金額の6割が市町村に配分されます。



●平成22年度事業ごとの寄附状況

使途事業	寄附者数	寄附額
①地域の資源を生かした「地域経済活性化事業」	13人	817,600円
②健康・福祉の充実による「すこやか・あんしん事業」	6人	209,000円
③教育・文化・スポーツの振興による「人材育成事業」	10人	561,000円
④豊かな自然を次代に引き継ぐ「環境保全事業」	6人	143,000円
◆指定なし（いずれかの事業に活用します）	30人	3,430,400円
県（かごしま応援寄附金）均等割分	—	238,362円
合計（平成22年度）	65人	5,399,362円
平成20～22年度総合計	215人	15,574,003円

平成22年度に、ふるさと納税制度を通して寄附をいただいた皆様は、市に直接申し込まれた44人と、県（かごしま応援寄附金）を通じて申し込まれた21人の計65人で、約540万円の貴重な寄附をいただきました。

いただいた寄附金については、個性豊かで魅力ある拠点性の高い都市づくりを実現するため、現在、大切に管理・運用しています。

今後も、魅力あるふるさと鹿屋にするため、「元気なかのや」づくりに邁進してまいりますので、多くの皆様からのご賛同と応援を賜りますようお願い申し上げます。



【問い合わせ】

＜鹿屋市＞

◎市企画調整課（制度全般） ☎0994-31-1125 ◎市税務課（寄附申込） ☎0994-31-1112

◎ふるさと・かのや応援サイト <http://www.e-kanoya.net/htmbbox/kikaku/furusatonouzei.html>

＜かごしま応援寄附金募集推進協議会＞

◎県財政課財産活用対策室 ☎099-286-2169

◎県ホームページ <http://www.pref.kagoshima.jp/hurusatonouzei/index.html>